

手形・小切手の取立依頼を ご利用のお客さまへ



手形・小切手の交換業務については、2022年7月に電子交換所が設立され、 2022年11月4日(金)より電子交換所での交換決済が開始されます。

それに伴い、2022年11月1日(火)12:00以降は、取立依頼を受付 けてから資金化までの日数を現行より1日延長させて頂きます。

手形小切手の出金可能となる日が延びます。

	2022年11月1日(火)まで	2022年11月2日(水)から
小切手	12時までに取立依頼をされた場合 依頼日の2営業日後15時以降に 現金化(出金可能)	12時までに取立依頼をされた場合 <mark>依頼日の3営業日後15時以降に</mark> 現金化(出金可能)
	12時以降は、翌営業日扱いにて 取立依頼を受付けます	12時以降は、翌営業日扱いにて 取立依頼を受付けます
約束手形	期日の <mark>前営業日</mark> の 12時まで取立依頼可能	期日の <mark>前々営業日</mark> の 12時まで取立依頼可能

【小切手の取立依頼日から出金可能日までの流れ(例)】

取立依頼 2022年11月7日 12時までの受付

取立依頼日 翌営業日

11/7(月) 11/8(火) 2営業日後 11/9(水)

3 営業日後15時以降

11/10(木) 資金化(出金可能)

JA支店→JA本店 → 電子化 → 電子交換所 💻 _¥-

(持出業務)

₿

お客さま

取立依頼 2022年11月7日 12時以降の受付

取立依頼日 11/7(月)

2 営業日後 翌営業日 11/8(火)

11/9(水) 電子化

(持出業務)

3 営業日後 11/10(木)

4営業日後15時以降 11/11(金)

JA支店

JA本店 💙

電子交換所 → 資金化(出金可能)





